

## 令和元年度第3回京都市環境影響評価審査会

### 【 摘 録 】

日 時：令和元年7月4日（木） 15：00～15：45

場 所：コープイン京都 2階 201号室

出席委員：板倉豊委員，上田佳代委員，越後信哉委員，勝見武委員，笠原三紀夫会長，  
竹見哲也委員，東野達委員，山田悦委員（8名）

欠席委員：青野正二委員，大久保規子委員，塩見康博委員，柴田昌三委員，建山和由委員，  
松田法子委員，安田龍介委員（7名）

資料1 第11次京都市環境影響評価審査会委員名簿

資料2 「北陸新幹線（東京都・大阪市間）」に係る手続の実施状況及び今後のスケジュールについて

資料3 北陸新幹線（敦賀・新大阪間）計画段階環境配慮書案に対する京都市環境影響評価審査会委員からの主な意見

資料4 答申書（案）

資料5 北陸新幹線（敦賀・新大阪間）計画段階環境配慮書

資料6 北陸新幹線（敦賀・新大阪間）計画段階環境配慮書の要約

議 題 北陸新幹線（敦賀・新大阪間）計画段階環境配慮書案について（審議及び答申）

議 事 1 開会

2 議事 以下のとおり

3 閉会

### － 摘 録 －

事 務 局 現在，8名の出席をいただいている。京都市環境影響評価等に関する条例施行規則に基づき，本審査会が成立していることを報告する。

笠 原 会 長 議題1「北陸新幹線（敦賀・新大阪間）計画段階環境配慮書案」を審議する。まず事務局から資料2について説明をお願いします。

事 務 局 < 資料2に基づき説明 >

板 倉 委 員 配慮書以降の手続については具体的にどのようなスケジュールで進むのか。

事 務 局 法の手続において，主務大臣の意見が8月下旬までに事業者に述べられる予定である。事業者は主務大臣等の意見を勘案し，方法書を作成することとなるため，少なくとも方法書手続は8月下旬以降になると考えられる。

笠原会長 続いて事務局から資料3及び資料4について説明をお願いします。

事務局 < 資料3及び資料4に基づき説明 >

東野委員 意見対応表の項目欄には「水位」と書かれており、答申書案は「水量」となっている。何か理由があるのか。

事務局 本市技術指針では、環境要素の項目として「地下水の水質及び水位」と規定しており、対応表の項目欄はこちらと合わせて作成した。一方、答申書案については委員の意見を反映し、「水量」という表現とした。

越後委員 答申書案の2は「可能な限り回避・低減するため」を「回避するため」に修正してはいかがか。

勝見委員 答申書案の2では「配慮を行うこと」、3では「検討すること」と使い分けられており、その点から2には「可能な限り」という文言が入っていると考えられる。現在の表現で問題ないのではないかと考える。

竹見委員 答申書案4の「説明を行うこと」とは誰に対してのものか。

事務局 今後、方法書以降の手續における説明会等で十分に説明を行ってほしいという趣旨である。

笠原会長 地域住民や本審査会等、全てを含んでいるという理解でよいか。

事務局 そのとおりである。

上田委員 ルートの検討に対する意見については、地下水及び活断層の2点を重点的に配慮させるという趣旨か。

事務局 それだけではなく、病院や学校等の社会的環境など、幅広く含めている。

笠原会長 それでは、事務局提示案のままでよいか。

(一同了承)

笠原会長 答申書(案)から変更なしということで答申書を確定させる。

15:45 終了